

葛飾通勤寮実績報告

平成 30 年度

社会福祉法人 原町成年寮

葛飾通勤寮 平成 30 年度事業実績報告（案）

一 総括

今年度の利用者の動きとしては、入寮が男子 7 名・女子 2 名の 9 名、移行は男子 8 名・女子 4 名の 12 名だった。（内連携型 GH 1 名）入寮女子 2 名は児童養護施設出身者だった。男子は家庭からの受入が多かった。

家庭から受け入れた利用者に関しては、家庭の中での支援力が弱い、またどのように成長を促して良いかわからなくなっているケースが多い。よって、親離れ子離れを考えた入寮となっている。家庭からはなれて、利用者本人が安心して自立に向けて成長していく姿が見られる場合が多い。家庭との連携が欠かせないので良い距離感の親子関係を支援できるようにした。児童養護施設から入寮した男子は、居室の片付け、衣類の整理整頓、身だしなみから支援しなければならず、苦勞している。

女子 2 名は児童養護施設からの入寮で、生育歴からくる、自己肯定感の低さ・幼さ・陰で動く等の性格から、精神面の成長を働きかける支援が必要だった。内 1 名は通勤寮の支援内容に納得しておらず、本人の考える生活の場を見学・体験を繰り返すなかで、職員との関係も深まり、希望する GH も見つけたり中途移行した。

卒寮者への支援は地域移行支援員が中心となり動くことになる。GH との連携や引き継ぎ・引っ越しまでのスケジュール管理が主な仕事。法人内外関係なく丁寧さが求められる。連携型 GH からの移行も支援する必要があり、支援員間の役割分担の必要性が求められる。

二 利用者主体の支援と具体的取り組み

1 利用者支援全般について

基本的に落ち着いている利用者が多いが、目に見えない精神的なものに目を向けなければならない利用者が増加しているので、何気ない行動に目を向け、その意味を考察し解決に導いていく支援のあり方が必要になる。短期間での解決は困難で、自ら支援力をつけると同時に医師やカウンセラーとの連携が重要となっている。女子利用者の異性問題があったが、本人の権利と自己責任、通勤寮の訓練支援のあり方との間で考えさせられた。利用者自らの身体を傷つける結果となったことは残念だが、この経験を利用者とともに考え、次につながる支援をしていくことが大事と判断している。

2 通勤寮（宿泊型自立訓練事業）の目標

一 障害があっても社会に貢献できる人材を育てるということを大きな目標とする。

親離れ子離れを目指し、自立した自分の人生を「自ら選択」できるようになることを目標とする。

① 4 つの自立を獲得目標の柱とし、自分自身の「強み」と「課題」を理解できるようになる。

1 生活の自立

(身のまわりのことを自分でできるようになること。時間を意識し、生活リズムを確立すること)

2 経済的自立

(就労の安定。社会貢献していることを意識できる。自分の給料で金銭管理ができるようになること。障害基礎年金の受給。)

3 社会的自立

(適切なコミュニケーションを身につける。他者と良好な関係が築ける。法令や社会規範・社会倫理を理解し、大人としての行動を意識できるようになる。)

4 精神的自立

(相手を思いやることができる。自身の気持ちに素直になり、自分の意見を伝え、精神安定を目指す。)

②自分の人生を「自分で選択」できるようになり、確実な自立を目指す為に必要なこと。

- 1 自分の考えや思いを表現できるようになること。
- 2 率直に自分の課題を認め、強みを伸ばせるようになること。
- 3 生活を整え、就労継続できる精神と力をつけること。
- 4 着実に社会の一員としての自信をもつこと。

二 自立し豊かな生活を実現するための支援内容

- 1 3ヶ月に一度の個別支援計画で、利用者の考えや想いを引き出し、強みを最大限に伸ばす支援。
- 2 生活を整えるための、個々の生活のリズムを確認・確立する支援。
- 3 日々の生活の中で、金銭ノートを活用し、金銭感覚を養う。
- 4 利用者個人の想いを利用者個人が引き出せる支援。それを受け止める支援。
- 5 個人の生活を尊重し、通勤寮後の生活を意識した支援。
- 6 職場訪問を定期的実施、職場と連携し、安定した就労を支援。
- 7 集団での生活で、帰属意識を養う支援。
- 8 金銭、身辺、性教育等のプログラムの活用。余暇の充実。

3 獲得目標4点についての具体的取り組み

① 生活の自立

必要に応じた生活リズム表の作成と点検、居室整理日の設定、整理の援助及び代行を実施したが、身辺に課題のある利用者が男女とも増えている。

② 経済的自立

定期職場訪問による職場との調整、特別支援学校との連携、給与振り分け、日常的な金銭ノートの点検などを実施した。東堀切に移転後は通所併設なので就労移行支援事業所・Craftの利用者も受け入れることとしているので、生活保護費の振り分けの作業も出てきている。障害基礎年金の申請では男子4名・女子5名の申請を行った。

③ 社会的自立

男女別のミーティング、月1回の教養講座、自治会活動などを通じて、日常的にはたらきかけを行った。教養講座としては、ビジネスマナー・アンガーマネジメント・外食・スマホの使い方・未

来予想図を描くなど、基本アンケート形式で考えてもらった。

④ 精神的自立

余暇支援、日常の相談、オンブズマン等の利用、カウンセラーによる面談や脳波検査の実施などの具体的な取り組みを実施。カウンセリングは3名が通年実施した。

月1回のカウンセリング終了時にはカウンセリング記録をもとに、カウンセラーとの情報交換を行い、支援に活かしている。生育歴からくる根深い精神面の課題を抱えている利用者が多く、必要な利用者を見極めて、カウンセリングや医療につなげていく。精神的自立の部分は4つの自立の中でも根幹なので、支援者の取り組みの比重も年々大きくなっている。

4 オリエンテーション

今年度は5月5日に茨城県つくば市の研修施設で日帰り実施した。1日集中しての勉強会のあと、バーベキューで締めくくった。新規参加者は12名。参加利用者は30名・職員9名計39名。通勤寮の支援の柱である4つの自立（生活・経済・社会・精神）について、あいさつ・みだしなみ・働くことの意味・健康の維持・コミュニケーション等について、職員からの講義の後、利用者自らの課題の確認のためのグループワークや、個別点検表を作成している。また、自治会役員の選挙を実施した。一年目と三年目の利用者の集中力の違いなど、成長を見せてもらった。

5 プログラム全般について

通勤寮の利用者全員参加の全体行事としては、納涼祭・サマーキャンプ・班旅行・成人式・自治会企画行事がある。東堀切に移転し、Craftも併設されたので合同行事「第2回かつくら祭」を実施。東堀切町会青年部が支援してくれた。また地元町会のお祭り等にも合同で参加し、地域に受け入れられるような取組を積み重ねている。

6 週間プログラム及び余暇支援

金銭（毎火曜日）・身辺（毎週金曜日）・自治会（月1回第4木曜日）・大掃除（月1回最終日曜日）
教養（毎月第3金曜日）を実施した。

ア 金銭学習

給与振り分け表を使つての収入と支出の学習を基に、生活費1週間管理者の支給のみの日・個別費用点検の日、振り分けの日を分けて毎週実施した。金銭管理ノートは毎日の点検を義務づけている。目標は必要な物が予算内で購入できるようになること、生活費ノートがつけられるようになることである。給与引き出しは原則利用者本人が実施しているが、困難な場合には職員が代行している。また、就労移行支援事業所・B型事業所 Craft 通所中の利用者に合わせた振り分け表（生活保護受給者向け）も使用している。

イ 身辺指導

居室清掃・整頓については、月1回の大掃除以外に、毎週金曜日を身辺の日と決めて自分の居室内の整理整頓に取り組んでもらったが、衣類や物の整理に関して、片付けの習慣化されていない利用者に

関しては、介入し、環境作りから始める取組を実施、毎週の身辺プログラムに取り組むことで、居室を整理し、清潔感や達成感を感じられる経験を積んでいけるよう支援していく。入浴・着替え・洗濯の一連の流れが身につけていない利用者には、生活リズム表や点検ノートをつけてもらい、改善されるよう努めた。しかし、自身の身の回りに気づくことは、自身を振り返ることでもあり、なかなか困難なことであり、なぜ必要なのか、なぜ取り組むのかを、統一して伝える必要を感じている。

ウ 性教育等の教養講座

○ 男子利用者

男子ミーティングとして、原則月1回実施した。今年度は前期では「自分のこと」、後期では「他人との関係性」をテーマに、内容を考えて、性教育の精神的な部分を主眼に置いた。また、講義だけではなく、ロールプレイやグループワークの手法を使用した。

個別の性教育については今後の課題である。

○ 女子利用者（茶話会）

月1回土曜日午前中に実施。午後は体育館でヨガを行った。今年度から連携型GHの利用者も参加対象とした。新入寮者は5名。目的は「身体を知る」「自分と向き合う」「男女の違いを知る」「人との距離感を覚える」「自己肯定感を持てるようにする」等、被害者になってしまう性から、自分の身体・心を守ることが大きなテーマである。

エ 調理教室

新築により、新しく調理実習室が出来、IHが設置されたことにより安全に調理ができるようになった。月1回日曜日を利用して、ボランティアによる調理教室を開いた。年度を通じて4名の男子利用者に留まったが、取り組み環境を生かせるようにしていきたい。ニーズは高いので来年度は関わり方を工夫していきたい。

オ 裁縫クラブ

月1回土ないし日曜日に実施。ボランティアの協力でクロスステッチやポーチを作成しているが、参加者は2名に留まっている。余暇の楽しみの一つとして、今後も工夫していきたい。

カ 夕食会・卒寮式

夕食会は原則毎月最終土曜日、グループホーム等への移行者が出た場合は、夕食会を兼ねて卒寮式を実施した。平日は勤務時間の関係から利用者全体で食事を摂ることがないので、全体を理解するよい機会となっている。

7 余暇活動の支援（行事实施）

○ 納涼祭

利用者の職場の方に対し通勤寮への理解を深める目的で、毎年中庭を使っていたが、東堀切に新築移転後は体育館で実施している。今年は7月14日に開催した。今年は利用者が勤める12事業所・特別支援学校進路担当教諭、また地元東堀切町会の役員の方など、多数参加された。利用者自治会が中心となり運営した。全体的に時間の余裕もあり、利用者が勤める職場に通勤寮への理解を深めて頂く良い機会となった。企業の方々からは、生活の中でしか見られない顔があることを実感したとの感想

が多かった。

○ サマーキャンプ

8月19・20日に、茨城県御前山青少年旅行村で実施。場所が広く移動に苦労したが、開催地としては良好だった。利用者30名・職員9名計39名が参加した。雨も降らず、安心してバーベキュー、キャンプファイヤーも楽しめた。

○ 班旅行

今年度は例年とおり、利用者主体で4班に分かれ10月13・14日の土日を利用し実施した。伊豆高原・熱海・福島（スパリゾートハワイアンズ）・草津方面に出かけた。

○ 通勤寮・Craft 合同「第2回かつくら祭」

第2回目の通勤寮・Craft 一丸となつての行事。今年度は東堀切町会青年部の方々にもポップコーンを担当して頂く。近くの共栄学園吹奏楽部の演奏・首都圏青森ねぶた囃子会の参加もあり、盛り上がった。

○ 正月旅行

正月に家庭の事情で帰宅できない利用者を対象として、今年は元旦から2日まで、1泊2日で千葉県銚子犬吠埼方面に出かけた。参加者は連携型GH利用者も含め9名・職員2名計11名の参加で、例年より少なかった。

○ 成人式

今年度は1月12日に開催。今年は成人者男子4名女子5名と多く、出席者も多かったので、立石シンフォニーヒルズを利用した。場所や食事はお祝いらしくて良かったが、餅つきは通勤寮玄関ホールで行ったため、移動に時間がかかり、時間配分が難しかったが、無事終わることができた。

○ 自治会主催行事

2月に行う年度最後の行事。職員の異動・採用者の紹介も兼ねている。お台場スポッチャ・ビッフェで食事となり、職員利用者一緒に楽しんだ。

8 個別支援計画と個別記録の作成

3ヶ月に一度の作成は厳しい。職員間の確認作業をする時間がなかなかとれなかった。モニタリングの時間が取れないのが課題となっている。また、利用者の長所を引き出せるような支援計画が作成できるような学習の必要を感じる。

9 職場定着支援

今年度は、Craft・就労移行フォレスト・区就労支援センターからそれぞれ1名計3名が就職している。

男子2名・女子1名については、現状では精神的・体力的に企業就労が困難と判断して、併設のCraftでの支援となっている。

入寮前での職場訪問、入寮後の定期的な職場訪問により、企業との連携をより図っていく必要がある。通勤寮の強みは生活と就労の一体的な支援にあるが、就労支援に特化した事業所と連携・協力し、

利用者のより安定した生活が実現するよう支援していく。

10 地域移行支援

今年度は11名の利用者が地域移行した。(GH・家庭) 法人内が5名他法人が3名である。標準利用期間2年が基本なので、通勤寮利用期間は以前より短くなっている。二年目以降の利用者を対象にGH見学会を2度実施している。参加者は延べ19名。また女子利用者には連携型GHが開設されており、GH移行を控えた利用者が見学できる環境にあるので、GHに対する理解を深める良い機会となっている。ちなみに女子の移行者は連携型1・法人内1・他法人2と全員GHである。

11 連携型グループホーム(葛の葉)の運営支援及びアフターケア

4月に2名入寮し定員4名で運営された。連携型とはいえ「通過型」なので、3年目には他のGHに移行せざるを得ないので、地域移行支援との連携業務がより求められる。通勤寮と同様の支援が求められることから、通勤寮サマーキャンプ・自治会行事などに参加し、かつくら祭や納涼祭にも参加してもらった。連携型の良さは、守られた環境の中で地域生活を体験し、次の生活への移行が安心できる点にある。通勤寮から数えて3年目の利用者2名が、通勤寮直近に開設された法人内GHに移行し、新たに1名が連携型に移行している。

またアフターケアとして、メモリーの会(通勤寮OB会)の活動を支援した。

12 利用者健康管理

○7月・12月の年2回健康診断を実施したほか、インフルエンザの予防接種を12月に実施した。利用者1名が帰宅中に感染した。2次健診は地元医院につなげている。

○健康管理の取り組み

教養講座で食事の摂り方、買い方について、生活習慣病予防について、注意を喚起している。必要な利用者に対しては、購入した食品の点検など個別対応を行った。

○服薬管理

現在、事務所の服薬ボックスで管理している利用者は、てんかん3名・抗精神薬5名・心臓病・高コレステロール・生理周期の安定・睡眠導入剤・アトピー各1名となっており、投薬管理利用者が増えている。服薬セット時のヒヤリハットをきかっけに情報を服薬箱に貼り、より正しく確認できるよう配慮した。

○カウンセリング

通勤寮利用者のみカウンセラーが対応できるようになったため、カウンセリングが必要な利用者には迅速に対応できる。今年度は3名に対し実施した。

13 自治会活動への支援

今年度は5月のオリエンテーションで選挙を実施し、会長・副会長・書記の5名を選出した。月1回定例開催し、寮内でのルールの設定や、行事の手伝いや進行について協議した。各月での取組では、

利用者冷蔵庫の整理を行った。行事への係わりとしては、納涼祭・成人式・自治会行事が主となったが、年度を通して、準備期間への職員支援の段取りが良くなかったと思われる。スピーチフォーラム（関東地区通勤寮利用者集会）群馬大会では、自治会役員中心に2年目利用者9名が参加し、「仕事」「人間関係」「将来」「家族」について討議している。

14 利用者預り金管理及び日常の金銭処理

法人からの貸付金（寮生会計）について、不明金を最小限に抑える工夫を実施した。利用者現金袋の管理代行については、個別残高の把握と安全管理を徹底したが、給料振分を敏速に実施する必要があった。振分け者以外の利用者の現金管理については、定期的なチェックが後手にまわることもあった。預り金の総額は、就労移行支援・就労継続B型事業利用者がおり、また一時的に生活保護を受給している利用者もいて、2千9百万円となっている。

三 利用者の現況

1 利用者の状況

○平均年齢は男子は25才4ヶ月、女子は20才8ヶ月で、男子女子とも昨年に比べ1ヶ月減っている。より若い利用者が増えたためである。全体の平均年齢は24才4ヶ月となっている。

○利用期間の平均は一昨年が1年4ヶ月、昨年が1年6ヶ月、今年度も同じ1年6ヶ月だった。昨年在籍者が13名、今年度は12名が移行している。新たな移行先として連携型GHがあり、通勤寮利用は2年間で3年目に移行する仕組みである。今年は1名連携型に移行した。それでも、女子の入寮希望が多く、待機者はあまり減らない。移行者の平均利用期間は2年2ヶ月だった。

○利用者在籍の平均は、1昨年25、5名、昨年30、3名、今年度は27、2名となった。個室対応が可能となったが、充足率は昨年の87%から78%と9%落ちている。地域移行、入移行に伴う家庭・職場訪問等の調整などに時間がかかり、円滑な入移行业務をこなすのは大変難しい。9名が入寮したが（前年度3月期を含めると12名）移行者は12名おり、1年間に24名が移動したことになる。

ア 障害の程度（平成31年3月当初現在）

	男	女	計
愛の手帳 3度			
同 4度	17	5	22
その他	他県 2		2
計	19	5	24

イ 年齢別構成（同上）

	男	女	計

15歳以上 20歳未満	2	1	3
20歳以上 30歳未満	12	4	16
30歳以上 40歳未満	4		4
40歳以上	1		1
計	19	5	24
平均年齢	25.4歳	20.8歳	24.4歳

ウ 利用期間状況（平成31年3月当初）

	男	女	計
1年未満	7	1	8
1年以上2年未満	7	4	11
2年以上3年未満	5		5
3年以上			
計	19	5	24
平均	1.6年	1.8年	1.6年

エ 保護者の状況（同上）

	父母あり			父母なし		なし	合計
	両親	父のみ	母のみ	兄弟	他		
男	9	2	6		2		19
女		1	2		1	1	5
計	9	3	8		3	1	24

オ 平成30年度利用者在籍状況（当月末）

	男			女			在籍合計
	入寮	移行	在籍	入寮	移行	在籍	
4	3		22			9	31
5		1	21			9	30
6		2	19			9	28
7	1	2	18			9	27
8	1		19			9	28
9			19		1	8	27
10	1	1	19			8	27
11	1		20			8	28
12			20		1	7	27

1		1	19		1	6	25
2			19		1	5	24
3		1	18	2		7	25
合計	7	8	233	2	4	94	327
平均			19.4			7.8	27.2

カ 平成 30 年度入寮先 (当月末)

	家庭	障害児入所施設	児童養護施設	里親	障害者支援施設	G.H	自活	その他	合計
男	6							1	7
女			2						2
計	6		2					1	9

キ 平成 30 年度移行先 (当月末)

	連携型 G.H	G.H	家庭	自活	障害者支援施設	里親	職場寮	その他	合計
男		5	2		1				8
女	1	3							4
計	1	8	2		1				12

ク 平成 30 年度移行者の利用期間

	半年未満	半年～1年	1年～2年	2年～2年半	2年半～3年	3年以上	合計	平均
男	1			2	5		8	2年4ヶ月
女		1	1	1	1		4	1年11ヶ月
計	1	1	1	3	6		12	2年2ヶ月

2 利用者の就労状況 (平成 31 年 3 月当初現在)

平成 30 年度退職者は男女とも 2 名ずついる。男子 2 名・女子 1 名は、企業就労以前の精神的・生活的な課題が大きく、併設されている就継 B の Craft で再訓練から始めている。家庭の支援力の低下で就労するための生活リズムの獲得を通勤寮に求めるケースが増えている。

平均賃金は 3 月当初で男子 139,000 円で昨年と変わらず、女子は 135,000 円で昨年より 10,000 円減った。最近の賃金の考え方は、最低賃金を基準とする事業所と高卒を基準にするところと 2 分されてきており、この傾向は大手特例子会社でも変わらない。また、勤務時間が社会保険適用ぎりぎりの事業所もあり、家賃が免除される通勤寮でも、預金が増えない利用者もいる。これらの利用者は障害基礎年金等の所得保障がないと、今後の地域移行が困難になる。(毎月決まって支払われる賃金の総額(基準賃金)で算出)

ア 利用者の賃金形態 (企業就労者のみ)

	月 給	日 給	時 給	合 計
男	9		8	17
女	2		2	4
計	11		10	21

イ 社会保険の有無（当初者全員）

	社 保	国民健保	なし	生活保護	合計
男	18			1	19
女	4			1	5
計	22			2	24

ウ 月額平均賃金（基準額・企業就労者のみ）

	50,000 ～69,999	70,000 ～99,999	100,000 ～149,999	150,000 ～199,999	200,000 ～	合計
男			10	6	1	17
女		1	1	2		4
計		1	11	8	1	21

エ 職 種

職 種	男	女	合計
食 品 加 工	1		1
リ サ イ ク ル	1		1
リ ネ ン	1		1
食 堂 補 助	1		1
事 務 補 助	4	1	5
清 掃	5	1	6
物 流	2		2
医 療 機 関		1	1
介 護 保 険 事 業 所	1	1	2
就 労 継 続 B 型 事 業	2	1	3
失 業			
合 計	19	5	24

四 体験入寮・短期訓練事業

○短期訓練事業（特別支援学校卒業生・在宅者対象）

平成30年度は24名延べ日数142日で、昨年度の19名延べ日数112日より5名・20日間増えている。ちなみに入寮者は3名だった。

○体験入寮事業（特別支援学校生徒対象）

地元特別支援学校進路担当教諭を窓口として、前年同様1年間で3期に分けて受付を行い実施した。今年度実績は39名延べ日数179日となり、昨年度の23名延べ日数126日より16名・延べ日数53日増えた。短期訓練事業と併せると321日となり土日を除くと常に体験者がいたことになる。東部地区だけでなく、他地区の支援学校からの問い合わせも多かった。

年度末になるにつれ、体験・短訓の希望者が増えてきている。入寮を前提ということもあるが、早めに機会を提供することにより、本人たちが選択肢の一つとして考えていけると思うので、早めの働きかけが入寮に結びつくことを感じている。事前面談時・振り返り時の聞き取り項目を作成改定することで、職員全員が面接や振り返りを行うことが可能となり、円滑な受入ができた。体験入寮経験者の内、平成31年度始めに入寮可能な方は3名であり、他は待機となっている。体験入寮・短期訓練事業ともに、通勤寮の地域貢献及び利用者の確保対策として極めて重要な事業である。

五 給食

新規に調理職員2名を雇用でき、今後とも直営での給食提供継続が可能となった。

1 衛生管理

○ノロウイルス、0157の感染症予防対策として、食事前手洗いやうがいの励行を呼びかけた。また食堂、テーブル等除菌を徹底した結果、寮内での発生を防げた。テーブル・食器棚・ショーケースなどにアルコール消毒を実施している。食堂・厨房内の清掃も同様に2ヶ月に1回の定期清掃を実施した。害虫駆除も年2回実施した。

2 食事支援と献立

○栄養士との献立検討会を月1回行い、利用者の好みを取り入れた献立作成とバランスの良い食事提供を心がけた。また、嗜好調査・残滓調査を実施した。今後も創意工夫しながら季節に合った献立を作り、利用者の健康をサポートできる、安全・安心な食事の提供を心がけていきたい。

○毎月の食事会、納会、成人式の餅つきなどの各行事の食事は、利用者からの希望もあり、これからも継続していく。

六 保護者との連携・他機関との連携・広報

○保護者

通勤寮の東堀切移転を期に、各事業所で独自に家族会を組織することとなったため、9月に個別面談、12月には、利用者の暮らしの様子と通勤寮での支援の内容を伝えるために保護者会を開催した。

法人広報誌（原町かわら版）を年 4 回発行するとともに、身近な通勤寮の話題を提供するため、「葛飾通勤寮ニュースレター」も 4 回発行した。

○通勤寮プログラム体験

特別支援学校生徒さん向けに、利用者が主体となり通勤寮でのプログラム内容を話してもらい、より理解を深めてもらうために 3 回実施した。6 月には学校保護者も含め 10 名が参加、利用者から見ると後輩に話しをすることで、自覚が高まる効果があり、来年度も継続する予定。

○児童養護施設自立支援コーディネーターとの交流

今年で 4 回目となり、児童養護施設から通勤寮へ移行する児童の支援・性的な問題のある利用者の支援について相互に報告し討議した。相互理解を深めていく意味でも、継続していく必要がある。

七 地域関係・防災

1 地元町会含めた地域との良好な関係構築

平成 29 年 3 月に東堀切地区に新築移転し、地元東堀切町会に加盟、災害活動応援協定を結び、町会の消火器を通勤寮駐車場に設置している。地元との交流については、7 月の子供会行事支援、お祭り参加、町会防災訓練に参加した。また地域開放行事として、併設の Craft と共同で第 2 回「かつくら祭り」を 11 月に開催し、共栄学園吹奏楽部の演奏や町会青年部にも参加してもらった。納涼祭・成人式の通勤寮行事には町会役員の方を招待し、通勤寮に対する理解を深めてもらった。

2 防災訓練その他

消防計画では毎月の避難訓練を実施することになっているが、未実施が 2 ヶ月あった。防災館体験ツアーと避難訓練を組み合わせ実施した。避難訓練としては Craft と連携した日中避難訓練の必要がある。防災用品の選定・交換については早急に必要なものがある。

八 その他の活動

1 苦情解決事業

毎月 1 回第三者の苦情受付委員（オンブズマン）に来て頂き、利用者からの訴えを聞いていただいた。対話の内容を苦情以外の対話ノートに記述してもらい、利用者の状況把握に役立っている。苦情案件はなかった。

2 利用者への虐待防止対策

虐待防止対応規定により、新たに管理会議構成員による虐待防止委員会を開催した。また指導会に必要な情報提供をおこなった。虐待防止職員セルフチェックシートを配布し啓蒙している。支援員を対象として虐待防止学習会を開催した。次年度は外部研修へ派遣し、虐待防止対策を強化したい。

3 福祉サービス第三者評価

評価機関を替えて今年も実施した。改善が望まれる点として、

- ①危機管理マニュアルでは表現出来きらない水害対策も含めた PCB（事業継続計画）の整理。
- ②個人情報保護法と SNS の取扱も含めた、職員の共通理解を深めること。
- ③通勤寮支援内容を保護者により確実に伝えていくため、方法について継続した検討が期待されること。

以上 3 点の提言がされている。来年度の課題としていく。

4 個人情報の保護

個人情報保護規定に基づき、個人情報の保護に努めるほか、利用者の必要な個人情報の提供については、入寮時に情報提供同意書を全利用者から頂き、対応している。

5 リスクマネジメントに関する取組

今年度のヒヤリハット及び事故報告は、金銭管理に関する報告 4 件・物品紛失が 2 件・投薬誤配置 5 件、対外関係 1 件だった。指導会において毎回議題として採り上げ、報告原因究明と対策について討議している。

6 職員の支援力と連携強化のための取り組み

勉強と連携強化の場として、支援員会議を 3 回開催した。自身を知り利用者支援に活かす。自身を開示し、職員同士のコミュニケーションに活かす。互助精神の育成、アンガーマネジメント、虐待防止法学習など実施した。

九 職員状況

1 健康管理

常勤職員は年 2 回、交代勤務のないパート職員は年 1 回健康診断を義務づけ実施した。再検査を指摘された場合の受診の有無について、徹底するよう指導した。

2 メンタルヘルス・ストレスチェック等の実施

法人内衛生委員会に担当者を派遣し、メンタルヘルスについての情報を提供している。法令により今年度第 3 回目のストレスチェックを実施した。

3 有休休暇取得

支援職員の有休取得の平均は、前年の 6 日 4 時間から 7 日に若干増加してはいる。年末年始・夏季期間の特別休暇については取得できている。有休休暇取得率平均は昨年度 15% から 18% となっている。来年度から計画的付与制度が開始されるが、実績から考慮すると、十分可能である。

4 研修・業界団体との連携・実習生の受入等

ア 実習生の受け入れ

今年度は福祉系大学から3名を受け入れたが、内2名は通信教育受講者である。

イ 他機関とのネットワーク及び職員派遣

地元関係機関との連携では、葛飾区就労支援ネットワーク・福祉を学ぶ会へ職員を派遣した。

関係団体への職員派遣については、東京都社会福祉協議会・東京都発達障害支援協会東京都生活サポート協会へそれぞれ役員として施設長が参加した。

エ 外部・自主研修への参加

○ 外部研修

全国通勤寮職員研究大会 4名 東社協グループホーム世話人等研修 1名

東社協事務スタッフ部会研修 2名

関東地区通勤寮職員研修 2名 てんかんセミナー 1名

福祉協会全国施設長研修 1名 SST研修 1名

福祉協会地域支援セミナー 1名

福祉協会関東地区職員研修 2名

職業リハビリテーション研修 3名

東社協利用者支援研究会新任研修 1名

東社協地域支援分科会（6寮研修） 6名

○ 系統的な人材育成計画に伴う法人内部研修

新任研修 1名

通年実施

3年目のフォローアップ研修

該当者なし

主任等自己啓発研修（全体研修を兼ねる）

該当者なし

人事考課制度実施に伴う研修 2名

定期的実施

備考 入寮・移行先集計

(昭和 52 (1977) 年 10 月 1 日—平成 31 年 (2019) 年 3 月 31 日現在)

入 所 先	人数	移 行 先	人数	移行時就労状況					
				一般	福祉	無			
家 庭	301	連携型 GH	5	5					
障害児入所施設	64	GH	298	290		8			
障害者支援施設	48	家庭	124	66		25			33
児童養護施設	50	単身生活	13	8		2			3
授産施設	3	職場寮	4	4					
一時保護	7	障害者支援施設	40						40
GH	15	授産施設	1			1			
職場寮	9	救護施設	1						1
単身生活	9	精神病院	5						5
精神病院	5	矯正施設	1						1
矯正施設	3								
その他	5	その他	2						2
合 計	519		494	一般	373	福祉	36	無	85

その他内訳 入寮 5 (自衛隊・他通勤寮 2・生活保護施設・里親)
 移行 2 (死亡・里親)